



国際アンデルセン賞(画家賞・作家賞)受賞作家の本



「だいくおとろく」

赤羽末吉/画 福音館書店
何度架けてもたちまち橋が流されてしまつて急な流れの川に橋かけを頼まれた大工は、鬼から「目玉をよこせば橋をかけてやる」と持ちかけられ、いい加減な返事をしてしまった。鬼の名前を当てれば目玉は取られないのだが...



「旅の絵本Ⅳ」

安野光雅/著 福音館書店
1984年に画家賞を受賞した著者が、郷里である島根県津和野町の風景や若手県陸前高田市の海辺、京都府伊根町の舟屋など、電気が普及する前の日本の自然と人々の暮らしを描く。

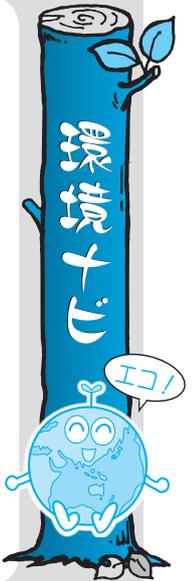


「まど・みちお全詩集 新訂版」

まど・みちお/著 理論社
1994年に作家賞を受賞したまど・みちおの全詩作品を発表順に収録。少年詩・童謡・散文詩など、やさしい言葉で感動や楽しさを与えてくれる詩の世界がまるごと楽しめる。



関袋井図書館 042-53325



●ペットと快適に暮らすために

ペットは、私たちのパートナーとして暮らしに潤いや安らぎをもたらしてくれれます。地域の中でペットと快適に暮らすために、どのような飼い方をしたらよいかを確認しておきましょう。

◇フンの後始末をしましょう

歩道や公園に、犬のフンが放置されているのを見かけることがあります。フンの放置は、ウォーキングをしたり公園で遊んだりしている方に、不快な思いを与えかねません。

ペットと一緒に散歩をする時は、必ずフンを入れる袋や容器を持って出掛けましょう。フンは自宅で燃やせるごみとして出すなど、飼い主が責任を持って後始末をしましょう。

◇猫は室内飼いがおすすめです

猫を自由に外へ出させることで、交通事故に遭ったり、ほかの猫とのけんかによるけがなどで病気をうつされたりする可能性が高まります。

これ以外にも、飼い主の目の届かないところで、ほかの家の敷地にフンをしたり、庭や畑を荒らしたりするなど迷惑を掛けることが考えられます。猫を自由に外へ出させる場合は、きちんとつけまじょう。

◇犬や猫などを捨てることは犯罪です

平成25年9月から施行された、改正「動物の愛護及び管理に関する法律」では、犬や猫などの愛護動物の虐待や遺棄に対する罰則が今まで以上に厳しくなっています。

犬や猫は私たちと同じ命を持っています。飼い主の責任として、最後まで可愛がってあげましょう。

問環境政策課環境衛生係 044-33115



●不審者に注意しましょう！

平成25年度は、市教育委員会に22件の不審者情報が報告され、前年度の11件と比較すると約2倍に増加しました。

以前は、日照時間が短い季節に被害が発生していましたが、平成25年度は、季節を問わず被害が発生しています。被害に遭わないために、どんなときでも「自分の身は自分で守る」という心がけをしましょう。

◇被害に遭わないために...

- 1 人通りの多い道を通りましょう。
2 風夜問わず、1人での外出は避けましょう。
3 暗い道は避け、遠回りでも明るい道を通りましょう。
4 不審な人を見かけたら、すぐ逃げましょう。
5 周囲の状況が確認できるように、イヤホンやヘッドホンで音楽などを聴きながらの移動は避けましょう。
6 日ごろから、各家庭でおそろさんの防犯教育を行いましょう。

◇被害に遭ったら...

- 1 大きな声で叫びましょう。防犯ブザーなどの大きな音が出るグッズも効果的です。
2 最寄りの交番やお店、子ども110番の家などに避難しましょう。
3 すぐに警察に通報しましょう。
市内で発生した不審者情報の詳細については、市ホームページ「市内の不審者情報」をご覧くださいませ。

問市民協働課協働推進室 044-33107
袋井警察署生活安全課 041-00110(代表)